
2021年9月2日（木）発行

メルマガ～開示会計を学ぶ～ Vol. 78

株式会社スリー・シー・コンサルティング

- 1 会計ニュースダイジェスト（2021年8月）
- 2 会計基準の公表予定等
- 3 ワンポイント開示会計問題演習
「リース・金融商品・有価証券・デリバティブ1」
- 4 児玉厚の開示川柳「自己株の役員報酬 加速する」
- 5 編集後記

1 会計ニュースダイジェスト（2021年8月）

- 1) 金融庁、指定 IFRS 改正案を公表（8月27日）
（意見募集期限：2021年9月27日）

<https://www.fsa.go.jp/news/r3/sonota/20210827.html>

- 2) JICPA、事業報告等と有価証券報告書の一体開示に含まれる財務諸表に対する監査報告書に関する研究報告を公表（8月26日）

https://jicpa.or.jp/specialized_field/20210826gid.html

- 3) ASBJ 他、中小企業の会計に関する指針を改正（8月16日）

https://www.asb.or.jp/jp/accounting_standards/misc/misc_others/2021-0816.html

- 4) ASBJ、グループ通算制度適用時の取扱いを公表（8月12日）

https://www.asb.or.jp/jp/accounting_standards/practical_solution/y2021/2021-0812.html

- 5) 金融庁、2022年版 EDINET タクソノミ案を公表（8月6日）
（意見募集期限：2021年9月6日）

<https://www.fsa.go.jp/search/20210806.html>

2 会計基準の公表予定等

- ・先月公表された基準等については上記「会計ニュースダイジェスト」をご覧ください。(【 】は「会計ニュースダイジェスト」の番号)

1) IFRS (2021年12月までの公表予定)

(無印：確定 ED：公開草案 DP：ディスカッションペーパー
RI：情報要請)

(1) メンテナンスプロジェクト

- ・特約条項付きの債務の流動又は非流動への分類 (IAS 第1号改正)
: ED 2021年11月予定

- ・サプライヤーファイナンスの取決め (IAS 第7号・IFRS 第7号改正)
: ED 2021年11月予定

(2) リサーチプロジェクト

- ・適用後レビュー (金融商品一分類と測定) : RI 2021年9月予定

- ・ワークプラン

<https://www.ifrs.org/projects/work-plan/>

- ・IASB Update

<https://www.ifrs.org/news-and-events/updates/iasb/>

2) 日本基準

(1) 連結納税制度の見直しへの対応 (実務対応報告5・7号)

: 2021年8月済【4】

(2) 金利指標改革に起因する会計上の問題 : 2021年10月頃検討予定

- ・現在開発中の会計基準に関する今後の計画 (更新 : 2021年8月12日)

<https://www.asb.or.jp/jp/project/plan.html>

3 ワンポイント開示会計問題演習

*メルマガ読者にのみ公開しています。

4 児玉厚の開示川柳

*児玉厚（株式会社スリー・シー・コンサルティング 代表取締役）による
「開示川柳」をお届けしております。

「 自己株の 役員報酬 加速する 」

日経新聞に興味深い記事が掲載された。

「役員報酬に自社株」210社増
制度導入、上場企業の半数に 東証新基準へ対応急ぐ

・・・略・・・

野村証券によると、今年6月末時点で株式による役員報酬を導入済みの
企業数は前年同月より210社多い約1900社。全上場企業の約半数にあたる。
2018年時点で同じく全上場企業のうち導入済み企業の割合が95%前後だった
米英の背中を追いかけている。

・・・略・・・

日本企業の収益力が低い一因として、海外投資家を中心に業績連動型の
役員報酬が限定的である点を指摘されてきた。15年公表の
コーポレートガバナンス・コード（企業統治指針）は、現金と自社株を
合わせた役員報酬を導入すべきだと明記。政府も業績連動の報酬を
損算入できるようにし、税負担を軽くするなど環境を整えてきた。

・・・略・・・

自己株式による役員報酬は、投資家との対話において
どんな影響があるのだろうか？

投資家が重視する経営指標として「1株当たりの当期純利益」がある。

これは次の様に計算される。

当期純利益 ÷（期中平均発行済株式数－期中平均自己株式数）

上場会社が保有する自己株式を役員に付与することは
分母のマイナス項目である期中平均自己株式数が減ることになる。
分母が増えるため結果として1株当たりの当期純利益は下がることになる。

*続きはメルマガ読者にのみ公開しています。

5 編集後記

*メルマガ読者にのみ公開しています。

発行：株式会社スリー・シー・コンサルティング
〒171-0033 東京都豊島区高田 3-14-29 KDX 高田馬場ビル 7 階
URL : <https://www.3cc.co.jp/>

Copyright (c) Three C Consulting Co.,Ltd. All Rights Reserved.